

## 別紙 2

### 論文審査の結果の要旨

論文提出者 鴨下まり子

別記5名の審査委員は、別掲の題目により提出された博士学位請求論文を審査した。論文審査の内容と論旨は以下の通りである。

鴨下まり子の論文は、5000ページ以上に及ぶヘブライ語の公刊一次史料に基づいて、イスラエルの国民統合イデオロギーとなった社会主義シオニズムがアラブ問題と関わる中で浮かび上がった性格とその変容を、イスラエル建国を指導したベングリオンと労働シオニズム運動における民族分離主義の軌跡を追う事によって、思想的に明らかにしようとしたものである。

この論文が設定した具体的な問題は次の様なものである。すなわち、1948年にアラブ人を難民化させる道を選んだベングリオンら社会主義シオニストの奉じた「社会主義」の内実はいかなるものであったのか、そもそもシオニズムと社会主義という究極的に相克するイデオロギーはいかにして結合したのか。1948年におけるアラブ人の事実上の追放は、社会主義シオニズムの本質に由来するのか、それとも変質の帰結なのか。——イスラエル国民意識の形成と表裏一体の関係にあった民族分離主義の性格に迫る上で避けられないこれらの問いを、鴨下まり子はこの論文において、ベングリオンのアラブ問題に対するイデオロギー的態度の検討に大きな比重をおいて追求したのである。

第1章では、社会主義シオニズムにおける民族分離主義の源流を、主に第一革命期におけるロシアの<異端の社会主義>に求めて考察している。第2章では、ベングリオンと労働運動が英国委任統治、頻発するアラブ暴動、ロシア革命と国際社会主義運動のインパクトという内外の情勢の下に、現実的考慮と社会主義的理念の両方から、労働者階級の団結を通じてユダヤ人とアラブ人の共存を模索した1920年代を扱っている。第3章では、1929年暴動の衝撃の下にベングリオンが提示したパレスチナ連邦構想という、失われた共存の選択肢に光を当てた。第4章は、ベングリオンらの民族分離主義に歯止めをかけていた「社会主義」を変質させた長期的な要因として、ヘブライ労働、キブツ運動、「労働者民族」という独特の国民観の誕生に注目している。第5章は、これまでに検討した思考的变化が集積した結果として、アラブ人移送論が労働運動内で力を得ていく過程を論じている。この考察の結果、ベングリオンは、1937年後半には、アラブ諸国との全面戦争を覚悟の上でパレスチナ全土にユダヤ人国家を拡張し、国家のユダヤ性を確保する為に、アラブ住民を軍事力で追放する事を決意するに至っ

たことが明らかにされている。

全体として、鴨下まり子の論文の結論は以下のようなものである。すなわち、パレスチナ・アラブ人の追放という結末は、ベングリオンと労働運動の民族分離主義の論理的・整合的な帰結であったと同時に、かつて1920年代に彼らがシオニズム的制約を受けながらも抱いていたような、普遍的な正義の存在を前提とする社会主義的理念が変質し形骸化するという、矛盾に満ちた不整合的な結果でもあったというのである。アラブ人との暴力による分離は、必ずしも必然的な結末ではなく、社会主義による諸民族共存の理念が多くの人々の心をとらえた時代を経験した社会主義シオニストが、葛藤を伴う「変節」の末に、共存も含めた複数の可能性の中から主体的に追求し選び取った道でもあった。社会主義シオニズムは、パレスチナのユダヤ人を「労働者民族」として階級融和的に一つの国民として統合するイデオロギーに変容した事と引き換えに、パレスチナ・アラブ人との共生の原理の喪失とそれに伴う流血、更には自国の拠って立つ民族自決原則と民主主義を根幹から動揺させるという、新生イスラエル国家の将来が負う事になる重い代償を払ったことを鴨下まり子は見事に描き出したといえるだろう。

審査委員は個別の疑義に加えて、各自の中心的な問題関心について次のようなトピックを中心に鴨下まり子の見解をただした。中井和夫はベングリオンの連邦案とチェコスロヴァキア連邦との比較を通し、連邦構想における複数民族の平等性について。長沢栄治は、大岩川和正の仕事を継承した鴨下の業績に触れながら、「他者としてのアラブ」に関して。古田元夫は、民族問題と社会主義思想との関係について毛沢東やホーチミンとベングリオンとの比較を中心に。柴宜弘は、オットー・バウアーのオーストリア・マルクス主義とベングリオンとの関連について。最後に、山内昌之はエリート論や指導者論などの観点を含めた政治におけるリアリズムに関して。以上について、鴨下まり子は相応の具体的回答を試み、いずれの答も委員を満足させるに足るものであった。

委員の本論文に対する評価は、「感動や感銘に値する論文」「研究史的に貴重な力作」「重要でありながら空白だった分野への貢献」という高いものであった。ポーランド語の地名表記への疑問、ごく一、二の助詞用法の間違いといった点も指摘されたが、全体としては問題とするに値しないというのが審査委員会の一致した見解であった。未公刊史料を使えなかったという限界はあるにせよ、ヘブライ語史料に取り組みながら夭折した人文地理学の大岩川教授を継承する本格的なイスラエル地域研究の試みであり、この複雑な地域の解明にあたって公平かつ斬新な分析視角を提示できた点は高く評価される。以上を総合的に判断した結果、審査委員会は全員の一致した見解として鴨下まり子に博士（学術）の学位授与を相当と認めるものである。